

家からお米を

「お米一合運動」にご協力ください



職場からお米を



職場のお米を
フードバンク
かながわへ

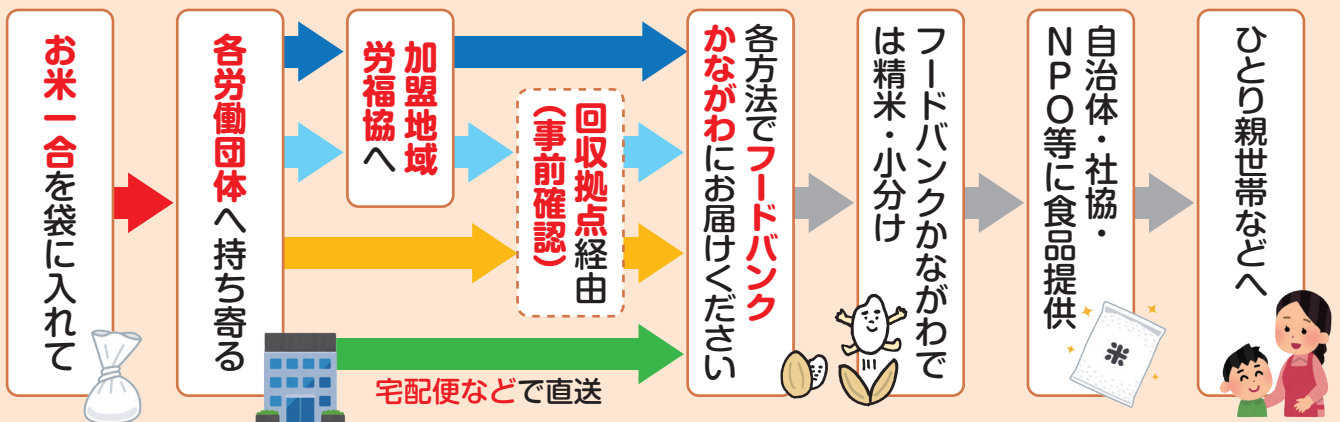


物価高騰、とりわけお米の高騰が続き「ひとり親世帯・生活困窮者」の暮らしがますます厳しくなっています。とくにシングルマザーの世帯では、収入減により貯蓄を切り崩して生活する方が大勢います。



お米を労働組合に届けて「ひとり親世帯・生活困窮者」を支援しよう!!

「お米一合運動」の流れ



「お米一合運動」の参加方法

- お米一合以上をビニール袋やチャック付き食品用保存袋等に入れてください。
- お米の袋を所属の労働団体に届けてください。
- 各労働団体は加盟地域労福協や回収拠点（事前確認が必要）、または宅配便などで直送いただき、「フードバンクかながわ」にお届けください。
※回収拠点の事前確認はフードバンクかながわ（045-349-5803）まで連絡してください。※宅配便などの郵送料はご負担ください。
- 「フードバンクかながわ」は、ひとり親世帯などを支援する行政・自治体やNPO等の団体に届けます。
- お米は、賞味期限もなく、「フードバンクかながわ」で再精米するので美味しいお米をお届けします。



取組み重点期間 2025年10月1日(水)～2026年3月31日(火)

※「お米一合運動」は年間を通して実施しています。

【お問い合わせ】

神奈川県労働者福祉協議会 〒234-0026
横浜市中区寿町1-4かながわ労働プラザ5F TEL045-227-6290

【協賛】

連合神奈川 〒231-0023 横浜市中区山下町24-1